



船橋市議会議員（市民社会ネットワーク）

浦田秀夫通信

117号
2016年秋季号

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

第3回定例市議会では、市の総合防災訓練、人間ドック助成制度の拡充、学習支援事業の拡充、空き家活用と家賃補助、地域包括ケアシステム構築について取り上げました。

総合防災訓練の改善を求める

今年度の市の総合防災訓練は、平成23年から行ってきた町会・自治会の代表者による避難所運営ゲームから、全市民を対象にして、実際の避難所開設・運営訓練、各資材取り扱い訓練、初期消火訓練、応急救護訓練などが実施されたことは、一歩前進と評価しました。

発災時と訓練の隔離を指摘

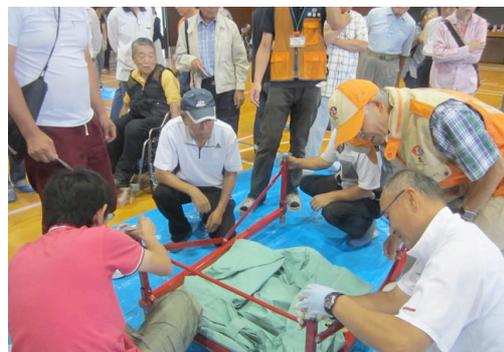
しかし、実際に大震災が発生した時、市民や各町会・自治会が取るべき行動と今回の訓練とはかなりの隔離があると指摘しました。

9月1日発行された千葉県地震防災ガイドによれば、地震が発生した時にまずは自分の身を守ること。（これはシェイクアウト訓練として実施されました）次に火を止める。ドアや窓を開けて脱出口を確保、津波や家屋倒壊の危険がある場合はすぐに避難をしますが、そうでない場合、家族の安全を確認、近隣で協力して初期消火や救出活動をする事としています。

また、近隣相互の安否を確認することや町会・自治会単位での被害状況を把握することも必要だと指摘しました。

今回、市の訓練ではこうしたことが省略され、シェイクアウト訓練後直ぐに避難所に避難するという訓練でした。

訓練は、こうしたことを各家庭や町会・自治会単位で行った上で、避難所に避難することが必要で、そうしないと実際に大震災が発生した



時、市民や各町会・自治会の役員がとるべき行動とは違う訓練になると指摘し、来年度以降の訓練の改善を求めました。

訓練内容の改善を約束

市は、指摘のあった地震発生時の行動パターン、火を止めたり、ドアや窓を開けて脱出口の確保、家族の安否確認などは訓練に組み入れていなかったが、大地震が発生した時に、取るべき行動を市民の方にあらためて認識していただくことは重要なことで、今後の訓練に組み入れていきたい。現在、訓練についてアンケートを集計しているところで、アンケート結果や関係団体との意見交換などを踏まえて、訓練内容を考えていきたい。

また、町会や自治会役員のとるべき行動についても、来年度の訓練を構成する中で検討していくと述べ、訓練内容を改善する答弁をしました。

人間ドック助成制度の拡充を

市は今年度から、人間ドック助成制度を始めましたが、助成額は13,000円で近隣自治体と比較して最低の水準にあることを指摘しました。



千葉市は、人間ドックが検査費用の2分の1で助成額は18,000円。脳ドックが検査費用の2分の1で限度額が10,000円。

他市は人間ドックのみで、習志野市が検査費用の7割で、限度額が30才～64才で25,000円、65才以上が30,000円。市川市は個人負担が費用の3割、9,888円で7割が助成。松戸市や八千代市が15,000円となっています。

また、市民からも脳ドックを助成対象にしてほしいというメールを紹介しながら、助成額の増額や脳ドックを助成対象にするなど制度の拡充を求めました。

脳ドック助成、検討すると答弁

市からは、人間ドック助成制度については、本年度から開始した事業であることから、受診の状況や利用された方の声などを確認するとともに、検査項目などのあり方や実施方法など、更に活用しやすいよう研究していきたい。

脳ドックについては、脳ドックを受診することで得られるメリットや他市の状況等について調査し、検討していくと前向きな答弁がありました。

答弁を受けて、しっかりと調査・検討することを要望しました。

学習支援事業の拡充を

学習支援事業は貧困の連鎖を断ち切る施策の一つとして、平成26年度、生活保護世帯の子ども達から始まり、ひとり親家庭や



生活困窮者世帯の子どもへと対象を拡大し、27年度は2箇所、28年度は4箇所で開催されています。28年度の実績について質問しました。

市は、28年度は中学3年のひとり親世帯121名、生活保護世帯53名、生活困窮世帯90名の計264名から参加申し込みがあったことを明らかにしました。

事業の拡大とボランティアの活用を

さらに、この事業の対象を広げ、すべての中学校区単位で実施すべきとの考えを述べ、市民からはボランティアで「教える側」として参加したいという希望も寄せられていることを紹介し、事業の拡大とボランティアの活用について質問しました。

市は、28年度4か所へ拡大し事業の検証をしているところで、今後はさらに事業実施に適切な場所があるか、また、学習指導レベルの質を確保しながら、ボランティアを活用した事業の実施ができるかについて、他の自治体の実状の把握に努め、また受託法人にも確認していきたい。併せて、現在参加している中学生、参加していない中学生双方の意見を調査していきたいと答弁しました。

北部清掃工場余熱利用施設

ふなばしメグスパ来年4月オープン

現在建替工事中の北部清掃工場完成後の余熱を有効活用した温浴施設・健康浴施設などから成る「船橋メグスパ」が来年4月1日にオープンします。

市民の健康の保持増進及び憩い、ふれあい、

交流などの場の提供によって、地域の活性化や市民コミュニティの形成を目的としています。

家族や友人と一緒に一日楽しく過ごせる施設となります。

料金は、大人500円、65才以上400円、小中学生は250円、幼児は無料です。

車を持たない方のために送迎バスを運行することを求めています。

地域包括ケアシステムの構築

市が数値目標を示す

今年度第1回定例会予算委員会で、地域包括ケアシステムの構築について、数値目標や計画がないことを指摘し「何を持って構築したと言えるのか」と質問しました。



そして、医療・介護・住まいなどの現状調査を行い数値目標を定めた計画を策定することや市民から見ても分かるような情報を提供することを求めました。

市は、地域包括ケアシステム推進本部において、10年後の平成37年にどの程度のサービスが必要なのかという観点で検討している。

この検討の結果については、平成28年度に入ったらお届けしたい。市民向けパンフレットも作成すると答弁しました。

今回市から、検討結果報告書と作成したパンフレットの報告がありました。

市民向けパンフレット

誤解を与えると指摘

地域包括ケアシステムは、介護が必要になっても、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるまちをつくるとしています。

そのために住まい、予防、生活支援、介護、医療の分野でニーズに応じたサービスを提供するための計画であり、数値目標であるとした上で、今回は、多様な住まいの確保について質問しました。

市が作成した市民向けパンフレットの「多様な住まいの確保」には、報告書に記載されている市営住宅の計画的供給などが記載されていないこと。

サービス付き高齢者向け住宅については、報告書に記載された「自己負担額が高く、低所得者の入居は難しい。介護保険制度の施設でないため、整備促進・誘導は難しい」ことを記載し

ないで、数値目標を定め、供給目標を定めましたという記載は、市民に誤解を与える内容になっていると指摘し、その改善を求めました。

市は、パンフレットは、報告書の内容を市民に判りやすく伝えるために作成したもののだが、指摘があったように説明不十分な点もあり、市民に正確に理解していただけるよう、今後の改訂の際に改善したいと答弁しました。

雇用促進住宅居住者への支援を

市内には、雇用促進住宅が松が丘、二和東、丸山に約380戸ありますが、政府は、全国の雇用促進住宅を平成32年度までに廃止することを閣議決定しています。

居住者は民間企業への売却が成立しない場合、平成31年度までに退去を迫られています。

居住者の住まいの不安を解消し、住宅を確保する責務は国にありますが、市としても最善の手立てを尽くすべきだと質問しました。

市は、居住者から住み替えなどの相談があれば丁寧な対応をしたいと答弁しました。

空き家活用へ家賃補助を

市は、住生活基本計画及び高齢者居住安定確保計画を策定しました。

この計画では生活困窮者、ひとり親世帯、高齢者世帯、障害者などに対する公営住宅供給や、一定の水準以上の住宅提供は不十分であり、実効性が伴わないとして、公営住宅供給の上乗せや家賃補助制度の導入を求めてきました。

国は7月に自治体が公営住宅を十分供給できない中、低所得者向けの住宅として空き家を活用するため、一定の基準を満たす空き家を登録し、入居希望者に仲介し、家賃の一部を補助する制度をつくることを明らかにしました。

この制度を実現するためにどのように考えているのか質問しました。

市は、国から制度の詳細が示されていないので、現時点において、制度導入の検討は行っていないが、低所得者、高齢者、障害者等の住宅の確保に配慮が必要な方々の居住支援については、一定の基準を満たす空き家の活用を含め、来年度設立する「居住支援協議会」の中で検討を進めていきたいと答弁しました。

ふなばしメディカルタウン構想

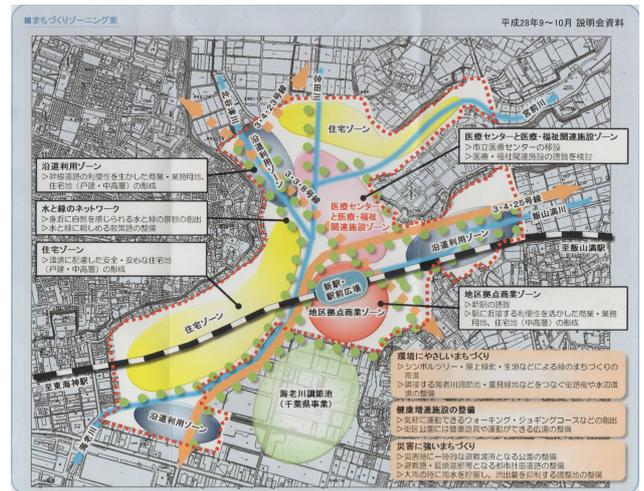
建設委員会で、市から海老川上流地区まちづくり基本構想（素案）の報告がありました。

まちづくりのコンセプトは、水とみどりに「交わる」「つながる」”ふなばしメディカルタウン構想”で、①医療センターを中心とした新しいまちづくり、②医療・福祉関連施設の整備・誘致、③賑わいと活力を生み出す新駅の誘致、④ウォーキングコースや運動のできる公園など健康増進施設を整備し、これらを水とみどりのネットワークで結ぶ構想です。

事業の主体は、土地区画整理組合ですが、市は組合土地区画整理事業の支援、医療センターの移転、新駅の誘致に取り組みます。

平成30年度を目標に構想を具体化し、地権者合意を図り、32年度を目標に都市計画決定、33年度を目標に医療センター着工、平成38年度を目標に新駅を誘致する計画です。

区画整理事業の総事業費は旧計画で試算し約334億円、その内市の負担が約77億8千万円、新



駅の事業費が東葉高速鉄道試算で49億6千万、市の負担は未定です。医療センター移転事業費はまだ試算されていません。

いずれにしても多額な事業費が必要となり、こうした事業の場合、事業費が当初より膨れ上がっていく恐れがあります。市民への丁寧な説明、意見聴取が必要であり、議会としてもしつかり、監視、議論する必要があります。

そのために、議会の中に特別委員会を設置することを提起しています。

医療センター建替基本構想

9月14日、新しい船橋市医療センターのあり方に関する検討委員会が開かれました。

委員会では、医療センター建替基本構想（案）策定に向け、新病院の新たな医療機能の拡充、新病院の建設に向けた考え方、医療を取り巻く環境などについて意見交換が行われました。

新病院の新たな医療機能の拡充では、現在不足しているICUなどを拡大することにより救急患者のさらなる受け入れを目指していくこと。

精神疾患や認知症疾患を有する救急患者に対応するために精神病床を確保すること。感染症への対応として、病床を整備しないまでも、感染症に対応できる構造にしておく必要があることなどが報告され、意見交換が行われました。

新病院の建設に向けた考え方の中では、病床規模は450床～493床との試算が示されましたが、委員の中から病院機能の拡充と将来を考えた場合500床以上にしたほうがいいとの意見も出されました。

また、構想全体を通して、人材の確保や育成、健全経営についても構想の中に記述するよう求める意見も出されました。

さらに、海老川上流地区まちづくり構想（素案）の報告があり、医療センターが移転するゾーンや平成33年度を目標に着工する計画であることが示されました。

市民の命と健康を守り、海老川上流地区まちづくりの中核となる医療センター建替基本構想策定に注目し、今後も議論の経過を皆さんに報告します。

市政懇談会 11月20日（日）3時30分～高根台公民館 第4集会室

第4回定例市議会にむけた市政懇談会を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。